

当社とJBP-I株式会社との合併に係る
会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条に基づく事前備置書類
(吸収合併に係る事前開示事項)

2018年4月12日

日 東 工 業 株 式 会 社

目 次

1. 吸収合併契約の内容（会社法 794 条第 1 項）
2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
4. 吸収合併消滅会社（JBP-I 株式会社）についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）
5. 吸収合併存続会社（当社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）
6. 合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社（当社）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）
7. 事前備置（事前開示）開始後の上記各事項の変更に関して（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

1. 吸収合併契約の内容（会社法 794 条第 1 項）
別紙 1（吸収合併契約書）のとおりです。
2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
当社は、J B P - I 株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。
3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社（J B P - I 株式会社）についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）
 - （1）最終事業年度（2017 年 12 月期）に係る計算書類等の内容
別紙 2（計算書類等）のとおりです。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社（当社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）
該当事項はありません。

6. 合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社（当社）の債務の履行の見込みに関する事項
（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併後も、当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。本合併後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。以上のことから、本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務については、履行の見込みはあるものと判断しております。

7. 事前備置（事前開示）開始後の上記各事項の変更に関して（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

本事前備置（事前開示）開始日以降、上記各事項に変更が生じた場合には、ただちに開示いたします。

以上

2018年4月12日

愛知県長久手市蟹原 2201 番地
日 東 工 業 株 式 会 社
取締役社長 佐々木 拓郎



吸収合併契約書

日東工業株式会社（以下「甲」という）と、JBP-I株式会社（以下「乙」という）とは、合併に関し、次の通り契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は合併（以下「本件合併」という）して、甲は存続し、乙は解散する。

2 本件合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下の通りである。

（1）吸収合併存続会社

商号 日東工業株式会社

本店 愛知県長久手市蟹原2201番地

（2）吸収合併消滅会社

商号 JBP-I株式会社

本店 愛知県長久手市蟹原2201番地日東工業株式会社内

第2条（株主に対する合併対価の交付）

乙は甲の完全子会社であるため、本件合併に際して株式等の合併対価の交付は行わない。

第3条（資本金及び準備金の額）

本件合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（簡易合併、略式合併）

甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、それぞれ本件合併契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第5条（合併の効力の生ずる日）

本件合併の効力発生日は、2018年5月31日とする。ただし、効力発生日前において、本件合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第6条（会社財産の引き継ぎ）

乙は、2017年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2017年12月31日から効力発生日の前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第8条（合併前に就任した甲の取締役及び監査役の任期）

甲の取締役及び監査役であって本件合併前に就任した者は、本件合併がない場合に在任すべき時まで在任する。

第9条（解散費用）

本件合併の効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用はすべて甲の負担とする。

第10条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、本件合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合
- (2) 第10条に従い本契約が解除された場合

第12条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が保有し、乙は写しを保有するものとする。

2018年3月26日

(甲)

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

代表取締役 佐々木 拓郎



(乙)

愛知県長久手市蟹原2201番地

JBP-I株式会社

代表取締役 中嶋 正博



別紙 2

「JBP-I 株式会社 計算書類等」

第 12 期（平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日）

- ・ 事業報告
- ・ 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
- ・ 監査報告書

事業報告

(平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度において当社は、特段の事業活動を行っておらず、財務、税務等に関わる書類作成等の費用の支出により、税引後当期純損失は 1,513 千円となりました。

(2) 財務および損益の状況の推移

区分	平成 27 年度 第 10 期	平成 28 年度 第 11 期	平成 29 年度 第 12 期
売上高	—	—	—
当期純利益	▲1,536 千円	▲1,501 千円	▲1,513 千円
1 株あたり当期純利益	▲9 円	▲8 円	▲8 円
総資産	6,552,330 千円	6,550,827 千円	6,549,314 千円
純資産	6,551,079 千円	6,549,577 千円	6,548,064 千円

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サンテレホン株式会社	490 百万円	100%	情報通信機器卸売事業

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 680,000 株

(2) 発行済株式の総数 169,940 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役	中嶋 正博	日東工業株式会社 取締役 経営管理本部長
取締役	小出 行宏	日東工業株式会社 常務取締役
取締役	仲 祐治	日東工業株式会社 経理部長
監査役	大畑 光由	日東工業株式会社 経営企画室長

第12期

計 算 書 類

自 平成 29 年 1 月 1 日

至 平成 29 年 12 月 31 日

J B P - I 株 式 会 社

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資産の部)	6,549,314,884	(負債の部)	1,250,000
流動資産	49,380,509	流動負債	1,250,000
現金及び預金	49,380,509	未払法人税等	1,250,000
固定資産	6,499,934,375		
投資その他の資産	6,499,934,375	(純資産の部)	6,548,064,884
子会社株式	6,499,934,375	株主資本	6,548,064,884
		資本金	10,000,000
		資本剰余金	6,492,545,760
		資本準備金	2,500,000
		その他資本剰余金	6,490,045,760
		利益剰余金	45,519,124
		繰越利益剰余金	45,519,124
合 計	6,549,314,884	合 計	6,549,314,884

損 益 計 算 書

自 平成29年 1月 1日
至 平成29年12月31日

科 目	金 額	
	円	円
販売費及び一般管理費		
通 信 費	1,728	
租 税 公 課 費	10,815	
調 査 研 究 費	216,000	
営 業 雑 費	34,500	263,043
営 業 損 失		263,043
営 業 外 収 益	0	0
営 業 外 費 用	0	0
経 常 損 失		263,043
特 別 利 益	0	0
特 別 損 失	0	0
税 引 前 当 期 純 損 失		263,043
法 人 税 等	1,250,000	1,250,000
当 期 純 損 失		1,513,043

株主資本等変動計算書
(平成29年1月1日から平成29年12月31日)

(単位:円)

項目	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
平成29年1月1日残高	10,000,000	2,500,000	6,490,045,760	6,492,545,760	0	0
事業年度中の変動額						
新株予約権の発行				0	0	0
新株予約権の消却				0	0	0
当期純損失				0		
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)				0		
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	0
平成29年12月31日残高	10,000,000	2,500,000	6,490,045,760	6,492,545,760	0	0

項目	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差 額 金 合 計	
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成29年1月1日残高	47,032,167	47,032,167	6,549,577,927	0	0	6,549,577,927
事業年度中の変動額						
新株予約権の発行		0	0		0	0
新株予約権の消却		0	0		0	0
当期純損失	△ 1,513,043	△ 1,513,043	△ 1,513,043		0	△ 1,513,043
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)		0	0		0	0
事業年度中の変動額合計	△ 1,513,043	△ 1,513,043	△ 1,513,043	0	0	△ 1,513,043
平成29年12月31日残高	45,519,124	45,519,124	6,548,064,884	0	0	6,548,064,884

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式	当事業年度末株式数
普通株式	169,940 株
計	169,940 株

2. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

上記の事項につきましては、無配のため該当事項はありません。

以上

監査報告書

私、監査役は、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの第 12 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 1 月 24 日

JBP-I 株式会社

監査役 大畑 光由 ㊞